

令和6年8月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

映像録画装置（防犯カメラ用）、電話機（インターホン機能付）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3 件
（うちポータブル電源（リチウムイオン）1件、
映像録画装置（防犯カメラ用）1件、電話機（インターホン機能付）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 11 件
（うちバッテリー（リチウムイオン、スマートフォン用）1件、
エアコン2件、リチウム電池内蔵充電器3件、
エアコン（室外機）1件、電子レンジ1件、
ライター（点火棒）1件、ガス漏れ警報器1件、電気冷蔵庫1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300421を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) マスプロ電工株式会社が輸入した映像録画装置（防犯カメラ用）について
(管理番号：A202400426)

①事故事象について

発煙に気付き確認すると、マスプロ電工株式会社（法人番号：1180001067276）が輸入した映像録画装置（防犯カメラ用）のモニター及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、焼損に至ったものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2022 年（令和 4 年）12 月 7 日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、販売先へのポスター、チラシの配布及び購入者判明分に対しては、ダイレクトメールまたは架電案内を行い、対象製品について回収及び無償交換を実施しています。

③対象製品：商品名、J A Nコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	J A Nコード	型番	販売期間	対象台数
モニター＆ワイヤレス HD カメラセット WHC シリーズ	4978877243522	WHC7M2	2017 年 7 月 ～ 2022 年 11 月	56,310
	4978877243539	WHC10M2		
	4978877316103	WHC7M3		
	4978877316097	WHC10M3		
	4978877340931	WHC7ML		
	4978877340948	WHC10ML		
	4978877365156	WHC7M4		
	4978877365163	WHC10M4		

2022 年（令和 4 年）12 月 7 日からリコール（回収・無償交換）を実施

回収率：19.2%（2024 年 6 月 20 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2017 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	2	火災	2020年度	0	—
2023年度	2	火災	2019年度	0	—
2022年度	2	火災	2018年度	0	—
2021年度	1	火災	2017年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202400426）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



製品型式、S/N (製造番号)は
モニター底面より確認できます。

※写真は白色モニターの例です。
モニターが黒色の機種もあります。



製品型式

S/N (製造番号)

GP より後の数字を入れてください。

対象製品の確認・回収の申込みは以下からお願いいたします。

<https://retrieve.maspro.co.jp/whc>

今回のリコールに関するよくある質問も御確認ください。

https://www.maspro.co.jp/pdf/faq_retrieve_whc.pdf

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

マスプロ電気株式会社 コールセンターWHC モニター回収電池交換窓口

電話番号：0120(224)078

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く）

ウェブサイト：<https://www.maspro.co.jp/important/news/8022/>

(2) アイホン株式会社が製造した電話機（インターホン機能付）について
(管理番号：A202400433)

①事象について

アイホン株式会社（法人番号：9180001021408）が製造した電話機（インターホン機能付）及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、長期間の使用による電子部品の劣化に加え、配線の老朽化（絶縁劣化）により、ごくまれに発煙に至る可能性があることが判明したことから、事故の再発防止を図るため、2005 年（平成 17 年）2 月 24 日にウェブサイトへ情報を掲載し、対象製品について無償点検及び部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400433）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、機種・型式、製造時期、対象台数

商品名	機種・型式	製造時期	対象台数
インターホン 機能付き電話	電話機（主装置内蔵） HB2-104U、HB2-104VU	1989年～1993年12月	22,520
	主装置 （ターミナルアダプター） PB2-108/4U、VG-208PU		1,992
	主装置（留守録機能内蔵） PB3-208RU		1,659
合計			26,171

2005 年（平成 17 年）2 月 24 日からリコール（無償点検・部品交換）を実施
改修率：80.1%（2024 年 7 月 31 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	0	—	2016年度	0	—
2023年度	0	—	2015年度	0	—
2022年度	0	—	2014年度	0	—
2021年度	0	—	2013年度	0	—
2020年度	0	—	2012年度	0	—
2019年度	0	—	2011年度	0	—
2018年度	1	火災	2010年度	0	—
2017年度	0	—			

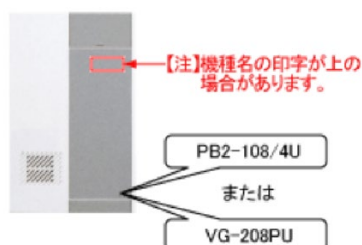
※当該事故（管理番号：A202400433）は含まない。

<対象製品の確認方法>

電話機（主装置内蔵）



主装置（ターミナルアダプター）



主装置（留守録機能内蔵）



（点検済みの場合）

機器底面に「点検済シール」が貼付されている場合は、点検は実施されており、御連絡は不要です。

点検済みの場合

点検済みであれば、機器底面に「点検済シール」が貼付されております。



点検済シール例

点検済
点検日 '05 年 2 月 24 日
担当者 ○ ○

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイホン株式会社

電 話 番 号 : 0120(234)889

受 付 時 間 : 9時～17時30分

ウェブサイト : <https://www.aiphone.co.jp/customer/20050224.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当 : 土屋、別所、庄田

電 話 : 03(3507)9204（直通）

U R L : <https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 江藤、山田、遠藤

電 話 : 03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300421	令和5年8月6日	令和5年8月15日	ポータブル電源(リチウムイオン)	MT-CN500	有限会社モナークケア (輸入事業者)	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が負傷した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和5年8月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400426	令和6年7月23日	令和6年8月1日	映像録画装置(防犯カメラ用)	WHC7M2	マスプロ電気株式会社 (輸入事業者)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品のモニター及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のモニターに内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、発火に至ったものと考えられる。	長野県	令和6年8月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 令和4年12月7日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 19.2%
A202400433	令和6年7月1日	令和6年8月2日	電話機(インターホン機能付)	PB3-208RU	アイホン株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から30年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月26日 平成17年2月24日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 80.1%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400423	令和6年7月12日	令和6年8月1日	バッテリー(リチウムイオン、スマートフォン用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	
A202400424	令和6年5月 ※不明	令和6年8月1日	エアコン	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月23日
A202400425	令和6年6月1日	令和6年8月1日	リチウム電池内蔵充電器	火災	宿泊施設で当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和6年6月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月23日
A202400427	令和6年7月23日	令和6年8月1日	エアコン(室外機)	火災	発煙したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	製造から20年以上経過した製品
A202400428	令和6年7月5日	令和6年8月1日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和6年7月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月30日
A202400429	令和6年7月23日	令和6年8月1日	電子レンジ	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202400430	令和6年7月23日	令和6年8月1日	エアコン	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400431	令和6年2月1日	令和6年8月1日	ライター(点火棒)	火災	当該製品を使用後、異音が生じたため確認すると、当該製品の周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和6年2月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月25日
A202400432	令和6年7月3日	令和6年8月1日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品で爆発を伴う火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月12日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202400434	令和6年7月23日	令和6年8月2日	ガス漏れ警報器	火災	異音及び異臭が生じたため確認すると、当該製品の電源プラグ部を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400435	令和6年6月24日	令和6年8月2日	電気冷蔵庫	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岩手県	令和6年7月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月26日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

ポータブル電源（リチウムイオン）（管理番号：A202300421）

